

令和6年度第2回森林^{もり}の未来を考える懇談会 発言要旨

- 1 日 時 令和6年10月8日（火）14：00～16：00
- 2 場 所 杉妻会館 3階 百合
- 3 出席委員 7人
- 4 議 事

- (1) 議事 (1) 「福島県森林環境税に関する県民からの意見」について
事務局が資料6～9により説明し委員の質問を求める。質問等は次のとおり。

【委員】

資料8のP.2の年代について、20代、30代の回答が少ない。40～50代はあまり環境教育を受けていない世代で、20～30代は学校で環境教育を受けてきている世代だと思うが、何故40～50代の方の関心が高いのか。

【森林計画課】

アンケートは無作為で行っており、どうして40～50代の回答が多いのかの分析は困難である。Web上でアンケートを見て回答いただいた年代が多かったのが40～50代の結果となった。

【委員】

Webだと若い方も多そうな気がするが、Facebookの広告を見たが他にはどこに掲載していたのか。

【森林計画課】

Facebook、Instagram、google、Yahoo! JAPANに掲載していた。

【委員】

資料8のP.4(2)で「森林について感じるものはない」と答えた人が令和6年に増えている。P.8(7)は、「現在のまま継続して取り組むべき」の回答は令和6年では減っていて、「継続すべきでない」が令和6年に増えている。これは、うまくPRができていないのか、もしかしたら何か問題を県民が感じていて、このままでは森林環境税が活かされないからダメなんじゃないかという思いの表れとも思うがどう捉えているか。

【森林計画課】

継続すべきでないと回答した方の選んだ理由として、1つ目は再生可能エネルギー発電施設による森林開発が目立ち、抑制になっていない。2つ目は国の森林環境税の課税が開始したから。3つ目は森林環境税の効果がよく分からない。この3

つが主要な理由であった。これまでも周知に努めてきたが、アンケートの意見から、取り組みのPRや国の森林環境税との使い分けや効果、実績の周知をより強化しなければならぬと認識している。

【委員】

森の大切さが知られていないと思うので、これからPRをもっと頑張っていってほしいと思う。

【委員】

資料8のP.9のアンケート結果について、令和6年度の選択肢は14項目あるのに対して、令和元年度は5項目しかなかったのか。

【森林計画課】

令和6年度は令和元年度の項目と変えており、同じものについては並べて比較している。令和元年度は項目が少なかったわけではない。

【委員】

先ほどのアンケートの世代構成についてだが、10～20代は税を徴収されることに対する危機感が薄い世代で、30～50代は確定申告など税を取られているのを感じているので、税が何に使われているのか興味を持っており、厳しく見ているのだと思う。

【委員】

令和元年度と令和6年度の項目は似ていると思うので、全部並べてグラフを作ってもいいのではと感じる。

(2) 議事(2) 福島県森林環境税を活用した取組に対する意見について
事務局が資料10により説明し委員の意見を求める。意見等は次のとおり。

【委員】

資料7のタウンミーティング参加者について、林業関係者や専門的な人が多かったと感じた。参加者のうち、林業関係者以外の参加者はどのくらいか。

【森林計画課】

205名のうち42名。

【委員】

42名の方からどんな意見が出たのか。

【森林計画課】

国税との違いについての質問や、もりの案内人の講習を受けている方から、若い世代が活躍できる場所を築き支援してほしいという意見。ナラ枯れなどで里山が荒

れており、県でも取り組んでいると思うが、原因等の究明をした上で適切な対応をお願いしたいという意見。森林環境学習について、各関係機関の連携はどのような形なのかという質問。福島県森林クラウドシステムに関して、災害が起きた時の活用など連携しているのかといった質問があった。

【委員】

資料 10 の P.2 (2) の 5 つ目の○について、「森林環境教育・学習・活動の推進」となっているが、森林環境教育活動なのか森林環境活動なのか。森林環境活動だと分かりにくい。森林環境活動とはなにか。

【森林計画課】

例示としては、森林ボランティアや県民参画による森林づくり活動をイメージしている。

【委員】

その方々は森林を守る活動をしていると思うので、「森林環境保全活動」だと分かりやすい。

【森林計画課】

「森林環境教育・学習・保全活動」に修正させていただきたい。

【委員】

P.9 の円グラフで、「知っていたが、詳しい内容の違いは分からない。」「知らなかったが、今回、異なる制度であることを知った。」「知らなかったし、内容の違いも分からない。」と森林環境税について、よく分かってない人が 8 割を占めると思う。知らないから税金を払いたくないという発想になると思う。二重に取られているとか。国の森林環境税の名前を変えることはないだろうから、福島県の森林環境税の名称を変える必要が出てきているのではないか。

【農林水産部次長】

県の森林環境税と国の森林環境税で非常に分かりづらい。令和 8 年度以降継続となった場合には、名称変更を含めて県独自の分かりやすい名称を検討していきたいと考えているところ。

【委員】

P.4 で各事業の相乗効果を促すこととなっており、「1 山地災害防止や水源かん養機能の増進を図る森林の整備」と「2 花粉の少ない苗木を活用して進める人工林の伐採・再造林の実施」を同時進行すると一時的にどちらの機能も持たない山が発生す

る可能性があると思う人もいるのではないか。

【委員】

2の6行目「一貫作業を計画的に推進するなど」にするか。

【委員】

木が生えてる現場のことしか書いてないので、これからは木の使い方を考えていく時期で、大径木を使ってもらえるようなシステム作りも同時に取り組んでいかないと、伐採されたまま放置されている部分をケアできない。

3について、「地球温暖化の防止」と記載があるが、地球温暖化が不都合なのは人間だけであって、動植物は対応し、生息範囲を変え、適切に進化して生存している。今年の夏は草刈が追い付かなかった。木や草にとっては過ごしやすい夏だったのではないかと思う。「地球温暖化の防止に資する」はエゴが強いように思う。

【森林計画課】

「地球温暖化防止に資する」について、二酸化炭素の吸収が森林の役割になっており、世界的にも炭素固定の考え方から木材の利用を推進しているため、このように整理させていただいたところ。

【委員】

炭素固定という役目も持たせて木材を使うのであれば、適切な場所に使う必要がある。県産材の適切な利活用としたらいいのでは。

【委員】

P.4の3の2段落目の2行目を「県産材の適切な利活用」に修正したい。

【委員】

地球温暖化の防止は大切と思っている。暑くなることで種が絶滅している生物もある。生物多様性が減少、生態系の破壊などが起きると人間も生きていけない。この頃、さくらんぼが採れなかったり、米も買えないなど異常気象による食料飢饉が目前にきているので地球温暖化の防止は大事だと思う。

【委員】

スギ花粉の話子どもに教えると「スギ怖い」と言う子もいる。今花粉の少ないスギを植えている活動をしている話をしてても全然認知度がない。一般の人に分かるようにするには、どこかでスピードアップして切り替えていかないと良くなったなどが分からないと思う。そういう認識が得られるような計画を立ててやっていくのが良いと思う。何がネックで進まないのか。

【森林整備課】

花粉の少ない苗木の生産を始めていて、令和4年時点では、県内で生産する苗木の100万本のうち約4割がスギ花粉の少ない苗木の生産になっている。いつ切り替わるのかに関しては、県は令和14年度を目標に、山に植えるスギ苗木全てを花粉の少ない苗木に切り替えられるように生産を強化している。

(3) その他

【委員】

林地開発許可について、先達山のメガソーラーが目立っている。森林法では、基準を満たしたものは許可をしなければならないが、森林法に従って許可した結果でも、その後の大雨により2回も土砂が県道等に流出している。森林法の基準が甘いからこのような結果になったと思っている。県としてはどのように考えているのか。

【森林保全課】

林地開発基準では、区域以外に開発前と同量の水が流れるように調整池等の施設の設置を求めている。先達山についても調整池を設置していたが、調整池に導水するコンクリート製の水路が工事途中であったことから、仮設水路で導水していた。その水路が閉塞してしまったため、調整池に導水するはずの水がそのまま下流に流出してしまった。そのため、至急、仮設水路をコンクリート製に置き換えたほか、沈砂地を複数設けるなど工事の指導を行った結果、その後は県道への土砂の流出は確認されていないが、現在工事中で土が剥き出しの状態であることから、下流に流れ出す水に濁りが見られることは現状として確認している。

【委員】

福島市では太陽光発電を規制する条例を検討しているが、県では条例等考えてもらえないのか。

【森林保全課】

エネルギー政策についての推進や規制等を担当しているのは企画調整部のエネルギー課である。

【委員】

それぞれの担当が別の視点で動くのではなく、連携をとって進めてほしい。

【森林保全課】

担当課に働きかけを行っているところ。連携して取り組むよう尽力したい。